広報 よなばる
2014 No.450
2/5

鬼餅（ムーチー）とらえました



町立幼稚園で親子ムーチー作り…3ページ

参加者全員で町歌斉唱





謝辞を朗読する加藤鈴菜さん

成人式に217人参加

今日から社会人

平成26年の町成人式が1月12日に町福祉センターで行われました。今年町内で成人を迎えたのは男108人・女109人の計217人。当日は町外から帰省した若者たちを含め、164人が参列。友人らとの久しぶりの再会を喜び合いました。

式典で古堅國雄町長は「与那原は発展し、若者人口も多く活気にあふれている。今が大きなチャンス」と励ましました。照屋勉教育長は「投票は社会と交わる大切な機会。共に住みよい社会を築こう」と話しました。識名盛紀町議会議長は王国時代の格言「美仁柔」を引き合いに、大人としての生き方を述べました。

成人を代表して加藤鈴菜さん（当添）は「一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として向上心を持ち続け、前進する覚悟。故郷を自分たちの誇りとして心に刻んでいきたい」と述べました。

式典では与那原中時代の教諭らとの再会やビデオレター、開封されたタイムカプセルの手紙などを通じ、過去から未来に向かう新成人たちの笑顔と緊張の姿がみられました。



◀参加者全員で乾杯



ジュリ馬9人で“ウマく行く”を表現▼

新年祝賀会

のべ400人が門出祝う

町民や町にゆかりのある人たちで新春を祝う新年祝賀会が1月6日、町社会福祉センターで行われ、のべ約400人が参加して新しい門出をともに過ごしました。

古堅町長はあいさつの中で「MICE施設の誘致に全力で取り組むとともに、軽便鉄道与那原駅の復元や御殿山・親川を整備し、歴史と文化を活かしたまちづくりを進めます」と述べ、町民・行政・企業などが一体となって町を盛り立てるよう協力を呼び掛けました。

幕開けの「かぎやで風」をはじめ町文化協会が余興に協力。町民の集いでは午年にちなみ、9人の舞い手が「じゅり馬」を披露し、嘉例をつけました。

滋賀県の古賀さんも参加

新春マラソンに最多460人

初日を受け、さわやかな年をマラソンで迎えようと「第33回与那原町新春マラソン大会」（町体育協会主催）が元旦の9時50分、与那古浜公園をスタートし、参加人数で過去最多の460人が3km・5km・10kmの町内各コースを走りました。

当日は新年にふさわしい空気の澄みわたる晴天。夫婦や親子、スポーツ少年団の参加が目立ちました。

今回は、昨年10月のシカゴマラソンで年代別優勝などフルマラソンで多くの記録を持つ古賀和雄さん（65＝滋賀県大津市）が10kmにエントリー。与那原町で新春にマラソンが行われることをインターネットで見つけ、年末から夫婦で沖縄を訪れたとのこと。「新春は海沿いを走ってみたかった。望みがかないました」と満足そうでした。



完走証を手にした古賀さん＝1月1日与那古浜公園グラウン

与那原町（よなばるちょう）

位　　置　N26°11'44"　E127°45'25"
面　　積　5.10km²
年平均気温　22.3℃
年間降水量　1688mm

呼称　琉球語で「ユナバル」。
語意　「ヨナ」は海岸のサンゴ砂（ユニ・ヨナあるいはユナ）による。「ハル」は開墾地の意。「おもろさうし」には「よなはら」とみえる。

町花木　デイゴ
町　木　リュウキュウコクタン
町　花　ハイビスカス

町民憲章
一、みんなでつくろう
　みどり豊かな美しいまちを
一、みんなでそだてよう
　奉仕するこころと福祉のまちを
一、みんなでめざそう
　平和で明るい健康なまちを
一、みんなできずこう
　かおり高い文化のまちを
一、みんなでのばそう
　活気あふれる産業のまちを

今月号の内容

●「わきゃもん祭」青年が町域超え団結…4
●平成25年度行政懇談会　質疑応答前半…5
●国民年金保険料　前納制度と免除申請…12
●沖女ルポ　学生の顔が見えた沖女祭…13
●町内お正月の話題・町史編纂室より…14
●日本代表陸上選手　4人が与那原に…15
●国民健康保険証　3月は更新月です…16
●メタボを防ぐ食生活　素材選びのコツ…17
●女性会防火クラブの活動・消防出初式…18
●いこうよ図書館・民泊受け入れ募集…19
●カン・びん・ペットボトル袋に注意…20
●確定申告・年末調整と町県民税申告…21
●役場からの情報・イベント・事業案内…22

町の人口（1月31日現在・カッコ内は前月末比）
　男　　9,001（+26）
　女　　9,593（+22）
　計　　18,594（+48）
世帯数　7,219（+27）

公共下水道普及状況（12月末現在）
使用可能人口　12,492人（－ 6人）
使用人口　9,034人（+76人）
使用人口率　72.3%（+0.6%）
使用可能世帯数　4,775件（+10件）
使用世帯数（栓数）　3,182件（+30件）
使用世帯率数　66.6%（+0.5%）


ありがとう旧園舎＝与那原東幼稚園

親子で作ったムーチーを蒸す=17日与那原幼稚園



親子で健康祈願
幼稚園児ムーチー作り

今年の冬は例年に比べて寒く感じ、インフルエンザも2つの型が流行しました。旧暦12月8日は「ムーチー」の折目。ムーチーで元気をつけようと、1月16日に与那原東幼稚園で、17日に与那原幼稚園で親子ムーチー作りが行われました。

餅粉を練って丸め、子どもたちの手でサンニンの葉に包みシンメーナービで蒸します。その間、与那原東幼稚園では南城市大里在住の中村幸孝さんが、一人芝居でムーチーの伝説を、与那原幼稚園では町文化協会児童文化部会の8人が同じくムーチー伝説を全編ウチナーグチで演じました。

辺りにサンニンの香りが、ムーチーの蒸し上がりを告げます。紅イモを練り込んで紫に色づいたムーチーを全員で食べ、互いの健康を祈りました。　（表紙は与那原東幼稚園での様子）


開所式であいさつする古堅町長

与那原町ふれあいサロン開館
お年寄りのフリースペース

高齢者の皆さんが外出する機会を増やし、交流を深められる場所を提供する「与那原町ふれあいサロン」が国道331号・海邦銀行ひがし出張所横の旧ほっともっと店舗に1月14日開館しました。

町内のお年寄りのから「気軽に集まって情報交換やレクリエーションできるスペースができないか」と多くの要望によって設置されたスペースで、月曜から金曜までの午前9時から午後4時まで、スペースが自由に利用できます。囲碁・将棋、テレビがあり、最新のゲーム機を使ったカラオケやゲームも使うことができます。

今後は毎週水曜に予定されているカラオケ会、講師を招いたや手作り体験講座などを企画しています。土・日・祝日休み。

お問い合わせ　☎945-9663　与那原町ふれあいサロン

「わきゃもん祭」に1,500人

青年たちが町域を超え団結





大型ＭＩＣＥ施設誘致を自分たちの力で成功させようと、与那原・西原両町の青年たちが立ち上がりました。

昨年末、青年有志による「ＭＩＣＥ施設誘致青年実行委員会」（舩谷政喜委員長）が結成され、ＭＩＣＥ施設の誘致によって生活がどう変わるか…などの勉強会が始まりました。

参加したのは町商工会青年部や町青年会、各区の青年会、一般青年など約20人あまり。数回の会合で「若者が主体になった誘致イベントを開催しよう」と話し合われ、1月19日にマリンタウンで行うことが決まりました。イベント名は「ＭＩＣＥ施設よ来い！　わきゃもん祭」。ステージイベントや出店などで集客し、署名を集めようと両町の青年で役割分担し、運営はすべてボランティアで行う手作りの行事です。



西原町兼久青年会のエイサー

1月10日には古堅國雄与那原町長、上間明西原町長らとともに県庁を訪れ、高良倉吉副知事に対し誘致要請決議文とともに「わきゃもん祭」の開催を宣言しました。高良副知事は「地元の人がどれだけ誘致に関心を示しているか、青年の皆さんの意気込みから伝わった」と話していました。



高良副知事（右から2番目）に誘致要請決議文を読み上げる新垣信人町商工会青年部長（左から2番目）＝1月10日県庁



▲知念高校生たちが歌やダンスで舞台を盛り上げた

「わきゃもん祭」のステージは与那原中学校吹奏楽部の演奏でスタート。知念高校の生徒たちは歌やダンスで会場を沸かせました。町内の一芸に秀でた若者はもちろん、今回は西原町小波津青年会・兼久青年会が伝統芸能を披露。また中城村伊集青年会による県指定無形民俗文化財・打花鼓（ターファーク）がステージに華を添えました。

クライマックスを迎えたころ、10代の実行委員らによって「大型ＭＩＣＥ施設誘致青年宣言」が読み上げられ、東岸地域活性化のため青年が積極的に地域活動に取り組み、近隣青年が一体となって誘致に取り組むことが宣言されました。

当日の集客数はのべ１５００人以上、ＭＩＣＥ施設誘致署名は１０８１人を数えました。「わきゃもん祭」で集まった署名は、東岸地域で集められたすべての署名とともに2月中旬ごろ県に提出される予定です。舩谷委員長は「今回のイベントには、既成の組織にとらわれず、呼びかけに応えて多くの青年が活動に加わってくださったことが一番印象的でした。町民の声は必ず届くと信じています」と話しています。

青年実行委員会は今後もＭＩＣＥ施設誘致に向け、町内外にＰＲ活動を計画中。東部海岸の「わきゃもん」たちに目が離せません。



青年実行委員たちが会場を運営

平成25年度 行政懇談会 前半

一括交付金を活用した「与那原町観光交流施設等」「軽便鉄道与那原駅跡公園」の整備事業をはじめ大型MICE施設誘致など、本町が現在取り組んでいる課題はさまざまです。これらを住民の皆さんに説明するとともに、各地域の抱える問題を話し合う「行政懇談会」を昨年11月12日から12月４日まで町内13カ所で開催しました。懇談会には町民のべ233人が参加し、活発な質疑応答・意見交換が行われました。今月は８地区のやり取りを掲載します。残り５地区は３月号に掲載します。

当添区

日時：11月12日　午後7時～
場所：とうしむらやー
●参加人数16人



Q　新たな水産関連事業の予定はあるか。

A　「ひじき藻場の拡張」と「ひじきを活用した商品のブランド化」を漁協と協議中です。ブランド化後の販路拡大を見据え、必要な事業は協議を図りながら進めます。一括交付金を最大限に活用したいと考えています。（産業振興課）

Q　大型ＭＩＣＥ施設誘致で宜野湾市は今年3月から動き始めているとの情報がある。宜野湾市に遅れをとっていないか。また誘致後のイメージはできているのか。現時点で町の感触は。

A　候補地決定は平成26年度のようです。現在、西原町とともに諸準備を急速に進め、最大のライバルは宜野湾市と考えています。宜野湾は市議会などで決議していませんが、本町は行政・議会・住民一体で取り組んでいます。11月17日の住民大会を皮切りに外に向けてアピールします。今は町民がスクラムを組んで積極性・本気度を示す段階と考えます。イメージ図はまだ作製していません。今後作製し要請へとつなげます。（ＭＩＣＥ誘致）

Q　そもそもなぜＭＩＣＥなのか。なぜ土地利用を変更したのか。宜野湾市が一歩リードしている印象は否めない。

A　ホテル用地、コンドミニアム用地として公募していましたが、なかなか進出企業が見つからず、県港湾課と調整し、住民説明会の開催など法的手続きを経て、ホテル用地を一部残しながら土地利用を変更しました。ＭＩＣＥは核となる施設として、ホテルなどの誘致の布石と位置付けています。

今回のＭＩＣＥ誘致は百年の大計であり、東海岸地域発展の最大のチャンスと捉えています。住民大会には、南部東海岸市町村長や県議会議員をはじめ多くの方々の参加を予定し、与那原町の姿勢を形に示すためにもぜひ成功させたいと考えています。（ＭＩＣＥ誘致）

Q　沖縄協同ガスが八重瀬町に移転するが、跡地利用をどうお考えか。

A　平成25年９月に策定された都市計画では、跡地は準工業用地としての用途です。ただし住宅地が隣接しているため、周辺住環境への配慮を明記しています。跡地利用は現在未定。事業提案があればぜひいただきたい。（まちづくり課）



Q　板良敷沿岸線に横断歩道を設置できないか。

A　見通しが悪く、横断歩道は信号機の設置と併せて整備する必要があります。関係各課と協議して効果的な設置場所を検討し、与那原警察署へ設置を要望し、信号機の設置と併せて横断歩道を整備します。（総務課）



Q　南城市で起こった殺傷事件発生時の連絡が遅かった。せめて隣接する市町村で発生した事件などの防犯情報は早めに周知していただきたい。

A　本件は与那原東小学校から教育委員会へ連絡があり、すぐにパトロールなどの対応を行いました。初期情報の伝達のあり方は今後近隣教育委員会と協議し、情報提供のあり方も与那原警察署と協議します。（学校教育課）

Q　板良敷沿岸線の交通量が多くなり、部落内の車の通りも以前にまして激しくなっている。カーブミラーや街路灯、路面表示などの交通安全対策を希望する。

A　区の評議員会等を通して整備内容を集約いただき要請していただきたい。（総務課）

新島区

日時：11月13日　午後7時～
場所：綱曳資料館
●参加人数15人



Q　世持橋をモダンな形に。子どもたちの手形をつけてみては？

A　改修は現在、御殿山新島線事業として設計中。平成26・27年度に整備工事予定です。現在、モダンな形で歴史に合う景観を検討し、メガネ橋、石橋などの案で図面を作成中です。図面が完成したら住民説明会で皆さんに諮ります。手形のアイデアが採用できるかどうか検討します。（まちづくり課）

Q　護岸工事場所に木を植えられないか。

A　与那原5号線道路整備工事を進めている個所で、護岸沿いに1・5メートル幅の植樹帯を設置し植栽をする予定です。樹種は有識者と検討します。（まちづくり課）

Q　えびす通りに街路樹を植えてはどうか。

A　えびす通りは平成22年3月供用開始され、現在は一括交付金を活用してプランターを設置しています。今後も交付金で花の苗や土などを提供する考え。樹木の植栽には歩道の改修が必要。今後状況をみて検討します。（まちづくり課）

Q　プランターは町から支給されるのか。植物の管理・水やりはどうか。

A　通り会の方から散水のために給水栓を設けてほしいと要望されました。ただし、その水道代金はどこが負担するのかといった問題が生じるため、えびす通りの井戸を活用し、町で手動式ポンプを設置してはどうか提案しているところです。（まちづくり課）



Q　綱曳資料館南側の道の交通量が多い。何らかの対策を。

A　看板・ハンプの設置、路面表示などの対策が考えられます。毎年4月に各区から交通安全施設整備の要望書を町に提出してもらっていますので、本区の要望書としてご提出ください。（総務課）

Q　えびす通り歩道沿いは路上駐車が多く視界が悪い。

A　えびす通りと中央通りの交差点が大変危険なため、今年度中に十字路より5メートルに駐車禁止の路面表示をする予定です。（総務課）

Q　綱曳資料館敷地内の中央通り側にレンガの花壇を、敷地内には町木・デイゴを植えてはどうか。親川や御殿山の史跡の屋根に雰囲気のある色を塗ってはどうか。

A　平成24年度より一括交付金を活用し歴史・史跡の整備事業を実施しました。昨年度から今年度にかけては史跡の調査を行っています（「歴史の道」報告書より抜粋し説明）。次年度以降、史跡復元構想案を元に、住民の皆さんや各方面の方と一緒にアイデアを出しながら復元整備計画を進めます。今後、多くのご意見をいただくため、話し合いの機会を設けますので新島区の皆さんも積極的にご参加ください。その際にこの件もご提案いただき、計画に反映したいと考えます。（生涯学習振興課）

Q　今後の御殿山整備構想の中で、少年野球の練習場は継続できるように調整しているのか。

A　今後整備事業の検討委員会で審議します。（生涯学習振興課）

Q　子ども会の予算額を上げてほしい。

A　与那原町子ども会連絡協議会（町子連）より単位子ども会に年間一律1万円を配分しています。分配方法などは町子連の役員会へ直接相談していただき、補助金増額の要望があれば町子連へ要望してください。（生涯学習振興課）

Q　図書館の休館日を臨機応変に。祝日の利用者が多く、月曜日が祝日に当たる場合は開けてほしい。

A　近隣の市町村の開館状況を確認して今後検討したい。（生涯学習振興課）

Q　ごみを曜日関係なく出している人がいる。十何年も続いている問題。抜本的に解決策を検討してほしい。ゴミの置き場所の変更も検討してほしい。条例に基づいて勧告などの強い行政指導を。

A　現場は確認し把握しています。個人の敷地内の問題ではあるが、周辺に迷惑をかけているのでよく協議し条例に基づき指導します。（住民課）

Q　子どもたちの登下校など道に広がって危ない。マナーを教えてほしい。

A　学校では交通安全教室や日々の指導の中でマナーを伝えています。今年度は交通安全マップを下敷きまたはクリアファイルで児童に配布予定。その中で注意喚起を促すコメントも明記します。今後も学校での指導を徹底します。また、ご家庭での指導、地域の皆さんのお声かけも大きな事故を防ぎます。連携して子どもたちの安全を守れるようご協力いただきます。

交通安全街頭指導員ボランティアの募集をします。ぜひ地域の皆さんのご協力をお願いします。（学校教育課）

港区

日時：11月14日　午後7時～
場所：港地区コミュニティーセンター　●参加人数16人



Q　サイラー川が汚れている。ゴミを捨てる人もいるので猫が食い散らかして汚い。台風の際にもゴミが散らかり大変迷惑。不法投棄のように思えるが行政指導はできるのか。現行犯でない限り区長ではなかなか対応できない。

A　不法投棄なので、誰が捨てたのかが把握できれば警察の方へ届け、また指導も行います。地域住民からの情報が大事なのでぜひご連絡をいただきたい。（住民課）

Q　町道から県道糸満与那原歩道への進入道を設置してほしい。

A　25年5月に南部土木事務所へ設置要請を行っています。協議後の回答では交差点に近く交通の危険性が高いため設置は困難とのことでした。その後、県警と一方通行の解除、周辺の交通体系の協議を行って結果、一方通行の解除は非常に危険なため、停止線を前出しし位置を変更する方向で検討します。引き続き南部土木事務所とも協議を重ねます。（まちづくり課）

Q　港区から新島までの海岸道路の舗装工事はどうなっているか。

A　年度内には工事完成予定です。（まちづくり課）

Q　海岸道路へ防犯灯の設置を。

A　交通安全灯を設置していく予定です。（総務課）

Q　国道331号線から県道糸満与那原線入口側に入る時の信号機への矢印はなぜ付けないのか。

A　2年前から町より県警へ要望しています。今後も引き続き要望します。（総務課）

Q　港地区コミュニティーセンター裏の水溜りのある空き家を今後どうする予定か。

A　本年4月に制定した本町の空き家適正管理条例に基づき実態調査などを行いました。今後は家主へ勧告し、従わない場合は命令をして対策を講じます。家屋が危険な状態で緊急の場合は、町で対策を講じることも可能です。（総務課）

Q　えびす通りから中央通りへのカーブミラー設置を

A　毎年4月に交通安全施設整備の要望を各区からいただいています。優先順位をつけて整備しますので、区の要望個所としてご提出をお願いします。（総務課）

Q　琉伸住宅地域の公園と墓地と道路からゴミの撤去を

A　たびたび連絡を取って指導していますが、なかなか対応してもらえず苦慮しています。公園のごみは原因者への指導を行い撤去済みです。墓地は個人所有地内のものですので周辺の生活環境に影響を及ぼす場合に指導対応します。道路のゴミは見当たりませんでしたので、引き続き現場を確認し対策を講じます。（住民課）

Q　複合施設の災害時における収容人数など詳しく説明願いたい。海抜は大丈夫なのか。

A　収容人数は320人で一週間程度避難生活できます。海抜は約27mの高台です。（総務課）

Q　避難時に国道を渡るのが至難の業。国道をまたぐ陸橋は設置できないか。

A　現在、避難計画を策定中で、避難が困難な区域などの調査を行っています。津波避難ビル指定などをし、国道を横断せずに避難できる対策も検討します。（総務課）

Q　港児童公園のベンチやトイレが壊されている。中学生がたむろしている。防犯カメラなどの設置を検討できないか。

A　今月、港児童公園のトイレドアの破壊行為があり、警察に被害届を出しています。防犯カメラは状況をみて設置を検討します。（まちづくり課）

Q　知念高等学校の裏にある東の森保育園分園の避難路整備で要望書を提出したがどうなっているのか。

A　里道を整備してほしいとのご要望でしたが、知念高等学校校長と東の森保育園長との協議の結果、知念高校フェンスの一部を開閉式とし、緊急時にはグラウンドを通って避難できる体制をとっています。今後も知念高等学校や与那原中学校のフェンスの開閉式整備など避難路整備を検討します。（総務課）

Q　港区と板良敷区との境界に水路があり、現在は通れなくなっている。台風時にプレハブの一部が落ちている。草刈りもお願いしたい。子どもたちが通って危ない。

A　現場を把握していないので確認します。（まちづくり課）

Q　夏休み中プールを使用するが、与那原小学校のプールがひどい。特にトイレと更衣室。更衣室は足元が滑り何名も子どもたちが転んでいる。整備をお願いしたい。

A　与那原小学校プールは古く老朽化しています。現場を把握します。今年度はトイレ天井の剥離が見られたため修繕しました。全体的な整備は、財政面での調整を行い対応します。（学校教育課）



Q 海岸道路から県道77号に、左折のみでも進入できるようにしてほしい。また、側道から県道77号に出られるようにできないか。

A もともとT字設計で、安全性の観点からも封鎖した方がよいとの結論を出した経緯があります。道路整備も着々と進んでいるので、港区・中島区・新島区は一方通行の解除なども含めて全体的に見直す時期にきています。公安委員会の指導を仰ぎながら粘り強く調整します。（まちづくり課）

県営団地

日時：11月15日　午後7時～
場所：県営団地集会所
●参加人数13人



Q 他市町村は市町村民税が安いと聞いているが、本町はどのような状況か。

A 他の市町村より高いということはなく、税の計算方法は全国一律です。（税務課）

Q 複合施設の備蓄を伺いたい。

A 備蓄倉庫は設置する予定です。マンホールトイレも設置を予定しています。（企画財政課）

Q 子どもたちが安心して暮らせるまちにしていただきたい。

A 安心して暮らせるまちを目指し努力いたします。

上与那原区

日時：11月18日　午後7時～
場所：上与那原区公民館
●参加人数22人

Q 上与那原224－4から223－1までの上与那原区本通り道路幅員の改善は、いつ工事開始か。

A 年度内の完成を目標にします。（まちづくり課）

Q 上与那原473－2付近
①常生活道路、不測の事態の避難用道路の整備はいつ工事開始か
②看板「この先行き止まり、車の通り抜けはできません」の設置はいつごろ予定しているか。

A ①現在、用地測量業務を発注しています。民地側斜面の保護工事も必要で、改修手法が決まり次第着工です。（まちづくり課）
②年度内にはできるよう進めています。（総務課）

Q 南風原町・南城市・与那原町境界の牛小屋通りの道路のガードレール柵工事の進捗状況は。

A 南城市道田原線として工事が予定され、南城市に確認したところ11月中に完成予定とのことです。（まちづくり課）

Q 山入端アパートから奥へ通じる狭小な道路（幅員2・9m）の入口付近は、上与那原1号線からその道路に入るために大回りをしなければならないので、角切り工事をし、消防活動、救急車両の進入を容易にしていただきたい。



A 現場は鋭角に接道され1号線へ向けて左折が難しい状態。今後地権者と協議を行います。（まちづくり課）

Q 御神屋通りに「駐車禁止」の看板を設置してほしい。

A 付近に東部消防組合が駐車禁止の表示している個所であり、道路交通法上も駐車禁止区域です。町からも車の所有者に注意しました。今後、駐車禁止のステッカーを表示する予定です。（総務課）

Q 上与那原公民館裏の土地、名幸俣原に道路を造っていただきたい。以前、土地区画整理事業では市街地形成を図る計画だったが頓挫し現在に至っている。土地の有効活用を図るため町の事業として区の発展を考えていただきたい。

A 与那原町国土利用計画、与那原町都市計画マスタープランでは市街化拡大検討地区として設定され、事業化に向けては住宅地として長期的な検討が必要です。そこで道路だけでも先行して事業導入を行えるか、県と協議をしながら検討します。（まちづくり課）

Q 与那原町の介護保険料は高くないか。

A 介護保険料はランク付けに幅を持たせます。本町の介護保険料は現在、一番高いランクにありますが、ランクは3年ごとに見直され、給付額が低ければランクも下がることになります。（福祉課）

Q 与那原町役場から国道329号線に抜けるT字路・共盛リース前には横断歩道があるが、那覇行きの車両はほとんど横断歩道に停車します。児童生徒の登校時には非常に危険で、毎朝区長と老人会長は交通安全立哨指導を行っている。危険防止のため信号機の設置をお願いするとともに、夜間は暗いため交通安全灯の設置をお願いしたい。

A 与那原町より与那原署に要請書を提出していますが、信号機の設置は公安委員会での判断です。町としては引き続き設置を要請します。交通安全灯は早目に設置できるよう進めます。（総務課）

Q パチンコ屋の信号機を矢印表示する信号機に変更してほしい。

A 与那原警察署に要請しますが、矢印表示は基本的に右折溜まりのない道路への設置は難しいとのことです。対策として現場の信号機は時差式となっていますので大里方面への右折ができるよう設定されています。（総務課）



Q　上与那原1号線の両端に「大型車の車両進入禁止」と「地域内徐行」の立て看板を設置してほしい。また、現在のハンプより、高いハンプ設置をお願いします。

A　大型車の車両進入禁止の看板設置は道路通行規制になりますので、警察署への申請が必要です。地域住民の声が多ければ協議し町より申請します。地域内徐行は町で看板を設定します。高いハンプの設置は車両通行時に音が大きくなる、自転車が高くはねてしまう、お年寄りの歩行の妨げになるなどのデメリットも考えられます。再度、地域の皆さんでご検討いただき、設置が必要という結論に至れば再度要請をお願いします。

（総務課）

Q　下水道接続促進事業補助金交付制度の開始日以前に接続された住民に対しては補助をせず、不公平な状況を正す手立ても講じない。解決策はないのか。

A　本町の平成24年度末の接続率は68・4％と沖縄県全体の平均接続率89・0％に比べ大きく下回っています。環境に対する意識が高い方や経済的に余裕のある方のみに接続を頼るだけでは接続率の向上に期待できません。こうしたさまざまな理由から、今回の補助制度が接続率の向上対策の最大の効果を期待して導入を決定しました。

公共下水道接続促進事業補助制度は、国の効果促進事業を活用し、敷地内の下水道接続工事を助成する制度です。平成25年4月1日より開始しましたが、導入前に接続された町民への遡及や下水道使用料の減免措置は対応できません。国や町のほかの施策や助成制度と同様、どこかで線引きを行わなければ前進できないため、ご理解ください。

（上下水道課）

Q　複合施設や駅舎など施設を建設する計画は良いと思う。複合施設を上の森公園に建設する理由として、災害時も視野に入れていると思うが、食料などの備蓄関係はどうなっているのか。

A　地下に備蓄倉庫を造り対応します。

（企画財政課）

Q　高齢化社会となり、近隣のサウナや入浴場へ通うことが増えた。また、運動した後に大浴場などで汗を流すのはとても爽快。複合施設に大浴場やサウナなどは設置できないのか。

A　災害時を考慮して計画し、災害時は水に限りがあります。衛生面を考慮してシャワーの設置に留めています。

（企画財政課）

Q　箱物を作るのはいいが、維持管理費はどうなのか。他の自治体では維持管理費の増大で住民にしわ寄せがきている結果もある。

A　大型ＭＩＣＥ施設は県の施設であるため町負担はありません。また、県も維持管理費の削減を考慮しています。複合施設は単純な試算で２０００万円ほどの維持管理費に掛かる計算ですが、太陽光パネルの売電で１０００万円程度は負担が減る計算です。残りの１０００万円を限りなくゼロに近づけるため、議会や皆さんからの意見を参考に検討しています。

（企画財政課）

Q　駅舎は、外観を駅に似せて建設するだけでなく太陽と緑のまちを象徴するような施設にしてほしい。

A　外構などの工事はこれからで、今後もさまざまな意見を取り入れて建設します。

（企画財政課）

Q　町の事業をみると、へき地は後回しとなっている感がある。支払っている税金は一緒だがサービスは後回し。もっとへき地のことを考えてほしい。側溝など一度も掃除している姿を見たことがない。衛生も悪い。

A　町境界などは隣接自治体との調整や整備方法など検討が必要です。清掃個所は後日詳細な場所を教えてください。清掃などできる限り行います。

（まちづくり課）

Q　上与那原地区は公共工事が少ないのでは。税金が区民に還元されていない。名幸俣原の道路整備を実現していただきたい。

A　これまで上与那原地区でも下水道などの公共工事をしています。今後も地域の皆さんに貢献できるよう努力します。

（まちづくり課）

板良敷区

日時：11月22日　午後7時～
場所：板良敷区公民館
●参加人数16人



Q　東部清掃施設組合へ行く途中の山側道路が一部狭く、交通事故も起きて危険なので拡幅してほしい。いつごろ着工予定か。

A　平成26年実施設計と用地交渉、平成27年着工予定です。

（まちづくり課）

Q　丸大東店付近の国道へ信号機を設置してほしい。

A　以前、与那原署へ要請書を提出していますが、知念高校と与那原東小前に信号機が設置されているため厳しいとの回答でした。現在は板良敷沿岸線が開通し状況が変化しているので再度要請します。

（総務課）

Q　板良敷区に指定されている避難路と避難場所の整備を。避難路は通れる状態にあるが、原野が避難場所として指定されただけで何も手付けなく大変気になる。

A　現在、県からの津波浸水地域や土砂災害のデータを基に町地域

防災計画の見直しをしています。再度避難場所の再検討及び整備に向けて協議を行いますのでご協力ください。（総務課）

Q 複合施設の駐車場の収容数は。

A 現在、整備工事を行っている駐車場には80台。それ以上が必要な場合は町役場などの駐車場を利用していただきます。（企画財政課）

Q おもと会向かいから沿岸線につながる道路の交通量が増え、速度も出て危険と感じることが多々ある。

A 現場を確認し、自動車が減速する策を検討します。（総務課）

Q 東部清掃組合の煙突は耐震化基準を満たしているのか。

A 近年行った改修工事で基準を満たしています。（住民課）



Q 東部清掃組合は今後どうなるのか。島尻全体のゴミが焼却されるとPM2・5の発生や煤煙などの公害はどうなるのか。区民に説明してほしい。

A 東部清掃組合がゴミ算出量や公害などの資料を準備しています。後日、区民向け説明会を開催します。改修工事やバグフィルターの取り付けなどで、国の基準値を100分の1下回る値を保っています。今後も継続して環境に配慮しつつ運営します。

島尻全体のゴミ受け入れは、最終処分場を建設するために必要であり、近隣市町村もほかのゴミ処分などで同じように負担しています。お互いのためにご理解ください。（住民課）

Q 東小・運動場・海風児童館も整備され、新たな道路も建設されたが児童が飛び出してくる。また、自転車のマナーも悪く、接触しそうになる。学校では児童の自転車マナーなどの指導をしているのか。

A 児童への交通安全指導を学校と協議します。現在、PTAが自主的に交通安全教室やヘルメットの共同購入などを行い、教育委員会でも交通安全マップや交通マナークリアファイルなどの作成を検討しています。家庭、地域での交通マナーの教育にも力を入れます。（学校教育課）

Q 複合施設の用具室にバウンドテニスなどの用具は置けるか。

A いろいろなスポーツが可能で用具室も3カ所あります。利用できる用具は、ほかの施設や福祉センターとも調整して準備します。（企画財政課）

Q 複合施設にトレーニング器具のトレーナーをぜひ常駐してほしい。

A トレーナーは検討していません。ご意見を踏まえて検討します。今後もさまざまな意見をいただき検討します。（企画財政課）

Q おもと会前から沿岸線に抜ける道へハンプ設置を。

A できる限り対応します。（総務課）

Q すみれ保育園に上がる道の見通しが悪い。カーブミラーを設置してほしい。

A 現場を確認して、設置を検討します。（総務課）

Q 板良敷沿岸線には横断歩道が2カ所しかない。車のスピードも相当出ている。事故が発生する前に対策できないのか。

A 警察と協議しながら対応策を検討します。（総務課）

Q 個人の方がゴミの抜き取りをしている。民地にも入るし、車のスピードも速い。子どもの通学と時間帯が一緒だと危険。せめて通学時間は行わないよう対策できないのか。

A ゴミの抜き取りは他市町村とともに苦慮しています。本町ではパトロールなどで抜き取り者の指導を行います。今後も情報提供をお願いします。（総務課）

江口区

日時：11月25日　午後7時～
場所：江口区公民館
●参加人数10人



Q 軽便鉄道与那原駅跡・複合施設の維持管理費や職員雇用方法は。

A 複合施設は仮に正職員2人、臨時職員3人で試算した場合の維持管理費は2000万円程度掛かる計算ですが、太陽光パネルの売電で1000万円程度の収入を見込んでいます。軽便鉄道与那原駅跡公園施設は臨時職員2人で試算し、維持管理費など年間支出額は500万円を見込んでいます。管理は指定管理・事業委託、または町直営など運営方法は今後検討し、詳細が決まり次第お知らせします。（企画財政課）

Q 江口地内の雨水管路整備計画の進捗状況は。

A 2月に江口区評議員の皆さんへ概略設計を説明し、現在は実施設計が仕上がっています（図面で冠水が起こる理由を説明）。平成26・27年度にかけて国との協議・物件補償の交渉・用地の購入を行い、平成28・29年度の2カ年計画で工事を予定しています。（上下水道課）

Q 江口団地内、シルバーハウジングの利用者は何人いるのか。ま

Q　た談話室を区民が利用できるよう対策はないか。

A　シルバーハウジングへの入居者は25人で日の出園の生活支援員が常駐し、支援を談話室などで行っていますが、談話室はシルバー専用ではなく皆さんの利用も問題ありません。今後はシルバーハウジング運営協議会で利用方法などを検討します。協議会へのご参加とご協力をお願いします。（福祉課）

Q　複合施設の三つの顔のうち防災とは。

A　地下に保管してある間仕切りで施設内を仕切り避難所にします。また、雨水を利用してのシャワーや食料などの備蓄倉庫も完備し、高台に面し津波も回避できます。また自家発電機も常備しています。（企画財政課）



Q　囲碁を授業に取り入れてもらえないか。他の市町村では実施されていると聞いた。若い柔軟な思考の子どもに囲碁を教えれば学力向上にも役立つ。

A　学力向上の一環として校長会などで相談しながら前向きに検討します。（学校教育課）

Q　海へつながる排水口は町内に16カ所ある。水質検査をしたことはあるのか。

A　年1回、水路や海岸の6カ所で水質検査を行っています。まだまだ大腸菌などが高い数値ですが、下水道への接続で改善がみられます。（上下水道課）

Q　海抜表示や津波避難のポスターには、避難を呼びかける文言しか入っていない。避難場所などの記載ができないか。

A　平成23年に津波避難支援マップを作成し全戸配布を行っています。現在、防災計画の見直し中。再度避難場所を検討し周知します。（総務課）

Q　教会裏の避難路を見て分かるように表示してもらいたい。

A　道路管理者と相談しながら避難路の表示を検討します。（総務課）

Q　防災訓練など早めに周知してほしい。

A　今後は、早めに周知します。（総務課）

Q　防災無線はチャイムだけで内容が聞き取れない。江口は土砂災害の危険性もあるので、大雨時にも必要。早急に整備してほしい。

A　聞き取れない区域が解消できるよう今後も防災無線の増設を行います。（総務課）

中島区

日時：11月27日　午後7時～
場所：中島区公民館
●参加人数23人



Q　区長手当の引き上げについて。当区は人口が少ないが、区長は町との業務委託契約はもとより、教育委員会、老人クラブ、社協、PTAの事業などにほとんど出席し、さらに区の事業をこなし大変多忙である。現状では後継者の選任が困難で今後区長不在が起きるのではないかと危惧している。

A　中島区の実状は認識しています。他市町村の実例や方法等も踏まえ調査・研究し、ほかの区と整合性を図りながら引き上げが可能か検討します。（総務課）

Q　区長手当（業務委託）の算出基準は、世帯割であるため、人口の少ない中島区には厳しい。何らかの救済方法はないのか。中島区の事業執行予算の確保も厳しい。

A　事務委託費の基本額や世帯割合での加算方法等を今後検討します。次年度より区で自主防災組織を立ち上げた場合の事業費用を補助金として交付する予定です。区で有効利用していただきたい。（総務課）

Q　防犯灯電気料金の補助金増額と、取替工事の負担軽減を

A　補助金の増額、負担軽減を検討します。（総務課）

Q　えびす通り十字路の駐車制限を

A　駐車禁止表示等を整備します。（総務課）

Q　高齢者サービスなど老人福祉について説明してほしい。

A　高齢者世帯へ看護師・保健師・福祉士を派遣し、介護予防や寝たきり予防に取り組んでいます。また、「綱がる男の料理教室」や体にやさしい料理教室を開催しています。福祉課内に地域包括支援センターを設けているので、気がかりな世帯などがあれば、遠慮なくご相談ください。（福祉課）

Q　護岸の維持管理はどこか。護岸沿い町道の工事はいつか。

A　県より管理委託を受けていますので、パトロールや清掃をしっかり行います。工事は年度内に完了する予定です。（まちづくり課）

Q　町道5号線港区～中島区間の①舗装はいつごろか。事前説明会をもってほしい　②舗装と同時に海岸線沿いに屋根付き休憩所を設置してほしい　③海岸沿いは殺風景であるため海岸の歩道沿いに植樹をしてほしい。

A　①年度内に着工し交差点には街灯を設置します　②屋根付き休憩所は道路事業では設置できません。次年度の一括交付金を活用し設置できないか検討します　③今年度に植栽工事を発注予定です。（まちづくり課）

Q　①えびす通りは道路整備され、道路・歩道の幅員が広く良くなっているが、歩道沿いを「東浜橋

通り」並みに植樹してほしかった。今後植樹の予定はないか。歩道沿いの空き地…特に中島区側を利用して草花を植えてほしい　②区内付近の町道には17カ所程度十字路があるが、7カ所ほど停止線などの標識がない。コーナーミラーの確認だけで通り抜けている。

A　①一括交付金を活用しプランターの設置を予定しています。また、空き地を利用させてもらえるのであれば、こちらもプランターの設置を行いたい　②現地確認を行い、早めに対応します。（総務課）

Q　オリオン通り、第2オリオン通りは避難路として指定されているが、幅員が狭い。拡幅する予定はあるか。

A　店舗が密集し拡幅は難しく、親川通り向かいの森下1号線を広げる案を検討しています。（まちづくり課）

Q　複合施設または町内に水中運動施設や温水プールを作ってほしい。現在は南風原まで通っている。

A　町内から近い温水プール「寿スイミング」は現在町と契約し、町で送迎等や運営の委託を行っています。（福祉課）

Q　軽便駅舎には、二本の木があった記憶がある。復元計画はあるか。また、漢那中尉が上陸した軌跡を復元したら面白いのでは。



A　貴重な情報に感謝します。今後も当時の思い出やアイデアを町へ提言していただきたい。皆で観光名所となる施設へと作り上げたいと考えています。（企画財政課）

Q　複合施設や軽便駅舎の維持管理費などは。

A　（江口区への回答と同じ）

Q　最近はスーパーが増え便利になったが、高齢者はスーパーまで行けない。やはり近くに商店＝マチヤグワーが高齢者には必要。近くにあれば自分の力で買い物にも行けるし、会話も生まれ、寝たきり防止にもなる。福祉の観点からどうにか対策できないか。

A　商店が減ったために、買い物をヘルパーに頼らざらなくなり、その結果外出が減り体力や気力が低下してしまいます。商店の大切さと憩い場をどうしたら守れるのか、地域の皆さんと一緒に検討したいと考えています。（福祉課）

（後半は次号に掲載します）

国民年金保険料の納付方法として

2年前納（口座振替）が始まります!!

国民年金保険料の納付方法のひとつに口座振替があります。その口座振替について、平成26年4月末の口座振替分より、割引額のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

ご注意ください

- 2年前納は、口座振替のみご利用可能です。
- お申込み期限は毎年2月末までです
  （※1年前納のお申込み期限も2月末までです）。

2年前納（口座振替）のメリット

①2年間で1万4千円程度の割引となります。
②2年前納分の全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。
③口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせ願います。
浦添年金事務所　☎877-0511

平成26年4月から

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます!!

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（全額免除、一部免除（3/4、半額、1/4）、若年者納付猶予、学生納付特例）が受けられる期間は申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でしたが、平成26年4月からは申請時点の2年1カ月前の月分まで免除申請ができるようになります。

申請方法

町役場福祉課の国民年金担当窓口または年金事務所に申請してください。

ご注意ください

※2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。
　なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。

お問い合わせ　町役場福祉課⑤　国民年金係　☎945-1525　浦添年金事務所　☎877-0511



シリーズ

沖女潜入ルポ その8

学生たちの顔が見えた

手作り感あふれる沖女祭

日ごろの学習の成果を発表し、学外との交流を深める「沖女祭」が昨年12月14日・15日に行われると聞き、さっそく潜入。どんな様子かな…。



サンタクロースやアニメキャラクター、ゾンビ…キャンパスの入口付近には、さまざまな衣装や仮装の学生たちが段ボールの看板を首から下げ、展示内容をアピール。彼女たちに誘われ、さっそく教室に。





ある教室では、風船やおもちゃ、絵本などのブースを設け、訪れた子どもたちに絵を描かせたり、一緒におもちゃを作ったりしていました。別の教室は、段ボールを使って部屋全体を迷路にし、子どもたちが楽しんでいました。子どもとゲームをしているブースもあったようです。図書館では読み聞かせ会が開かれるなど、児童教育を学習してきた学生さんらしい催しが目立ちました。









記念館ホールでは舞台発表。ファッションショーやダンス、人形劇など多くのプログラム。２日目には伊江島出身の「Don't Stop」と「D-51」が後夜祭を賑わしたそうです。

「今年のテーマは“改革”。それぞれが責任を持ち、また助け合って手間ひまをかけただけ、やりがいを感じました」と沖女祭実行委員会会長の金城翼さん。学生一人ひとりの表情やキャラクターが見える学園祭に、コンパクトな大学ならではの良さを感じました。



与那原町紹介も

実はこの沖女祭に、与那原町の紹介コーナーも設置させていただきました。来年10月に東浜への移転が決まり、町内の風景写真をはじめ、特産品である赤瓦も展示。本町の「まちあるきMAP」も配布しました。

昨年の大綱曳には同学の学生さんたちも参加し、綱を担ぐ男子やメーモーイの女子が活躍する姿も掲示。ちょっとした話題になっていました。





各地で餅つき

温かな親睦深める

１月中は町内各地・各団体で餅つきが行われ、寒い中に集って温かな親睦を深めました。町には２つの臼を保管し、行事があると貸し出されていますが、休日は借り手が多く、年末の早いうちから予約が埋まり、大活躍したようです。

県営団地自治会では１月12日に「新年もちつき大会」が行われ、住民40人が餅つきと会食を楽しみました。建て替え工事が進み、125世帯のうち現在は80世帯ほど。当日は世代を超えて餅をつき、のり巻きやあん餅、きなこ餅などを作りました。集会場横のスペースに段ボールを敷いて座り、新しい建物に笑い声が響き渡りました。

初日を浴びて

歌い初め・舞い初め

今年の元旦は好天で、東浜や板良敷沿岸線などの海沿いで初日の出を迎えた方も多かったことでしょう。

与那古浜公園では、公園が整備された４年前から毎年元旦に町文化協会古典芸能部が「歌い初め・舞い初め」を行っています。今年は約35人の舞踊家、10人あまりの歌三線が参加し、「あらたまの年に～」で始まるかぎやで風で初日を迎えました。

12度を割る気温でしたが、恩納節、祝節などを舞い、最後の「加那ヨー」のころには日も上がり、金色に輝く朝日を浴びながら参加者全員でカチャーシーを踊りました。



町史編纂室より　ご自宅に眠っている資料はありませんか？

町史編纂室では現在、「資料編　戦後の与那原」を発刊するためにあらゆる資料を収集しています。町民のみなさんがお持ちの写真や物品等が与那原の往年の様子を示す貴重な資料となります。一例として下記のような資料を収集しています。ご協力をお願い致します。

写真

- 与那原テックで写したもの
- 行事の様子を写したもの
  （大綱曳、学校行事、復帰運動、那覇マラソンなど）
- 映画館（与那原沖映、モナリ座）
- 与那原海水浴場
- まちの様子が分かるもの
  （例）農業・漁業の様子
  商店などの中で写しているもの。
  住宅が見える写真。
  商店などの看板が見える写真。

物品

- 与那原町広報（1963年～1972年）
- 賞状
- 通貨交換時のドル所有確認書
- 琉球復興金融基金借用証書
- パンフレット
- 教科書・通知表・卒業証書
- 身分証明書（本土への渡航に必要だったもの）

※現在、1945年～1972年の期間の資料を収集しています。

※写真や物品等は複写した後、ご返却致します。

※上記以外にもご自宅などで古い資料等がありましたら、ぜひご一報ください。



1964年のパスポート＝宮平律子さん提供



与那原沖映館前での記念撮影＝新里勝彦さん提供

お問い合わせ　町史編纂室　☎871-9981　Fax871-9982

日本代表陸上選手4人が与那原に

日本を代表するトップアスリートが全国を巡回指導する日本陸上競技連盟主催の2つのイベントが与那原町内でこのほど行われました。





東小児童に夢もたらす

「走る」「跳ぶ」「投げる」楽しさを伝えるイベントプロジェクト「キッズアスリート～夢の陸上キャラバン隊」が１月17日、与那原東小学校で全児童対象に行われました。

与那原町を訪れたのは北京オリンピック銅メダル、短距離の高平慎士選手、110Mハードルで昨年日本選手権５位の西澤真徳選手、オリンピック３回連続出場のやり投げ・村上幸史選手、走高跳2007年アジア選手権銅メダルの久保田聡選手―の４人。デモンストレーションではトップアスリートの凄さを生で見た児童から大きな歓声が上がりました。

４年～６年は各競技に分かれレッスン。練習方法のほか選手の心得なども交え「日々努力することが大切であり、それは人生にもつながっている」などと諭しました。レッスンを通して「みんなにスポーツを好きになってほしい」と話す選手たちでした。



一般対象の講習も

４選手は翌18日、一般町民対象の「アスリートin与那原町」にも出演。中学生から一般まで150人が与那古浜公園で選手たちの指導を受けました。

全員でウォーミングアップ・基礎練講習・デモンストレーションなどを行いました。やり投げの講義では、遊び感覚でトレーニングできる投球・投てき練習ボールを用い、村上選手が軽く投げただけで、はるかグラウンドを越えた場面で拍手が起こっていました。高跳びの講義では、久保田選手が大人の身長より高いバーを跳び越えるのをまのあたりに感動しきり。

参加者からは「体のどこをどう動かせばよいかよくわかった」「中学生と走っていたが、選手は半分ぐらい流す感じで走っていたのに、数メートルもの差をつけていた。すごく速くてびっくりした」「気さくに話しかけてくれた」「今回の体験を自分の種目に活かしたい」「間近に見る選手の想像を超える速さ、高さに世界のすごさを感じた」など、貴重な体験を口々に話していました。



ジョブシャドウイング通信 6

3校が実施　子どもたちが成長

与那原町では、与那原町地域雇用連携推進協議会の協力で「働く大人の姿を密着して影のように観察する」ジョブシャドウイングを実施し、与那原中学校１年生206人、与那原小学校6年131人、与那原東小学校6年91人が総合学習の一環で取り組みました。

送迎サポーターに参加児童生徒の保護者のみなさんが協力、町内外74カ所の企業で働く社会人を影から観察し「働くこととは何か」を学びました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

与那原中が成果発表

与那原中学校では、その成果を県総合文化発表会の中でも発表。また生徒が感想を新聞に投稿し、掲載されました。

児童・生徒のアンケートから

「世の中にはいらない仕事はないと思った」
「仕事をしているメンターさん（社会人）はとてもカッコよく、しっかりしているなと思った」
「仕事はつらいことだと思っていたが、意外に楽しいそうでした」
「自分に合った仕事を調べていきたい」
「将来に向けて、これから勉強して資格を取りたい」
「仕事には責任、やりがい、苦労、楽しさがあることに気付いた」…などの感想が寄せられました。



ジョブシャドウイングへのご意見や生徒受け入れなどのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

与那原町地域雇用連携推進協議会
ホームページURL　http://www.goodjob-okinawa.info/
お問い合わせ　産業振興課⑦　☎945-2250

3月は更新月です

国民健康保険税の納め忘れがあると更新できませんのでご注意を!

平成25年度より国民健康保険証は高齢受給者証と特定健診受診券が一体型になっています（保険証一枚で特定健診を受けることができます）。

保険証の色は「うぐいす色」から「コスモス色」へ変わります。





新しい保険証が簡易書留で郵送される世帯

国民健康保険税を平成26年2月28日までに完納した世帯

役場窓口での手続きは不要。保険証を自宅で受け取るだけです。

ただし、次の世帯は届け出をお願いします！

- 世帯員の増減がある（転入、転出、転居など）
- 世帯員で社会保険などに加入している人がいる
  ※手続きには加入者全員の社会保険証をお持ちください。
- 3月ごろ配達予定です。
- お留守の場合、郵便局員が『不在通知』を残しておきますので、『不在通知』に記載されている方法で再配達などを希望してください。

役場窓口で保険証の更新手続きを行う世帯

国民健康保険税に未納がある世帯

※保険税は納期限内に納めていただきますようお願いします。

なお、納期限を過ぎた納付書は金融機関やコンビニエンスストアでは納付できませんので、役場窓口②にお越しください。

国民健康保険税9期の納期限は、平成26年2月28日です。

国民健康保険　進学のために引っ越しをしたら、健康保険はどうなるの?

マル学の届け出をお願いします

修学中の被保険者の特例（マル学）

大学・高校等（※1）に修学するため、他市町村に住所を有することになった学生で家族から仕送りを受けている場合は、住民票を町外に移したあとも引き続き本町の保険証を継続して使用できるという特例がありますがそのためには、“マル学”の届け出が必要です。

進学のために住民票を町外へ移すことになったら健康保険課へお越しください。

なお、在学中は毎年、“マル学”の届け出が必要です。

（※1）「大学・高校等」とは、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

手続きに必要なもの

- 在学が証明できるもの（在学証明書・学生証等）
- 国保の保険証
- 印鑑

マル学の条件に該当しなくなった場合

届け出をお願いします。

例…「町外から与那原町に住民票を移した」「卒業する前に、社会保険などに入った」「学校を卒業した※2」

※2　卒業後、社会保険などに加入しない場合は、与那原町からマル学の資格喪失証明書を交付いたします。交付を受けた後、現住所地で国保加入をしてください。

こんなときには必ず14日以内に届け出を！

	おもな例	必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書　印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書　印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった旨の証明書　印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳　国保の保険証　印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書　印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カードまたは特別永住者証明書
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	国保の保険証　印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合、加入したことを証明するもの）印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	国保の保険証　死亡を証明するもの　印かん
	生活保護を受け始めたとき	国保の保険証　保護開始決定通知書　印かん
	外国籍の人がやめるとき	国保の保険証　在留カードまたは特別永住者証明書
その他	町内で住所が変わったとき（転居）	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	

※職場の健康保険などの手続きは会社が行ってくれますが、国保の届け出は各自がしなくてはいけません。

届出の遅れはトラブルのもと…次のことを確認しましょう

◆加入の手続きが遅れると…

加入資格が発生した日（職場の退職日の翌日や転入日）までさかのぼって保険税を納めなくてはいけません。

届出をしない間は保険証がないので、医療費を全額自己負担することになります。

◆やめる届け出をしないと…

与那原町国保以外の健康保険に加入しているのに、与那原町の保険証を使って診療を受けた場合、公費で負担した医療費を返して頂くことになります。

届出をしない間は保険税（料）を二重に納めてしまうこともあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ　健康保険課　国保資格係②　☎945-2204

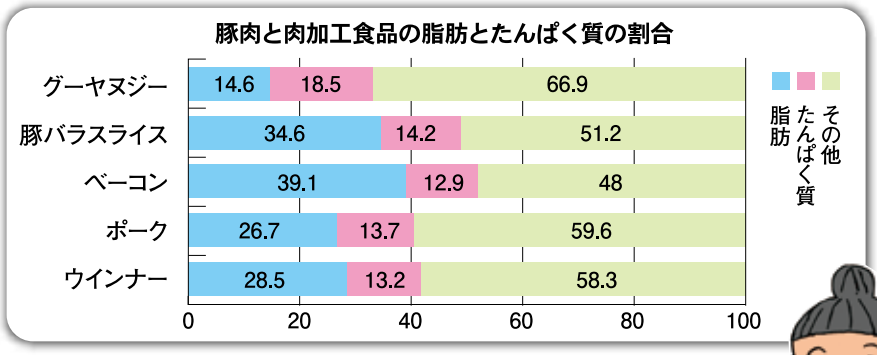
保健師 栄養士
ひとことアドバイス

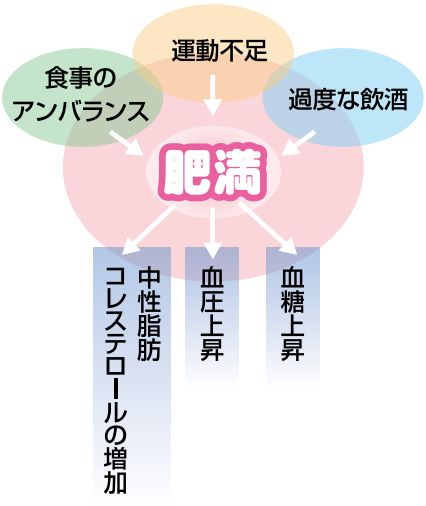
第10回 メタボリックシンドロームを防ぐ食生活

賢く食べよう――お肉編

国民健康栄養調査によると、沖縄は肉や肉加工食品（ベーコン、ウインナー、ポークなど）の消費量が**全国1位**。野菜を食べる量は全国平均より下回っています。肉は部位によって、含まれる脂肪やたんぱく質の量が異なるので、特徴を知って選ぶことがメタボ予防の鍵となります。

よく食べる肉に含まれる脂肪とたんぱく質はどれくらい?



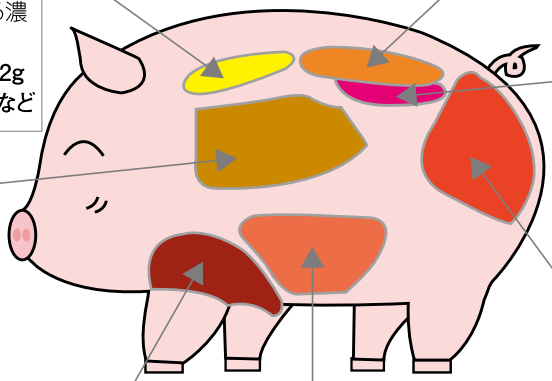




おばぁが三枚肉を食べる時は、長い時間煮て脂を落としているよ～。しっかりゆでることで、脂が70%も落ちるさー。知ってたねぇ？　今の若い人は、チャチャっと炒めて食べてるから、脂たくさん食べてるんじゃないかねー？

素材選びで“脂”を減らそう［豚肉の部位と特徴］

※エネルギー量、脂肪量は可食部100gあたり



肩ロース（Bロース・ボージン）
きめは粗くややかためでコクのある濃厚な味。
エネルギー量 253kcal　脂肪量 19.2g
料理例 カレー・焼き豚・生姜焼きなど

ロース（Aロース・ボージン）
きめが細かく適度な脂肪でヒレと並ぶ最上部位。外側の脂肪に旨味がある。
エネルギー量 263kcal　脂肪量 19.2g
料理例 カレー・焼き豚・生姜焼きなど

ヒレ（ウチナガニー）
最もきめ細かく、柔らかく脂肪も少ない最高の部位。
エネルギー量 115kcal　脂肪量 1.9g
料理例 揚げ物・ソテーなど

肋骨・あばら（ソーキ）
骨付きあばら肉。脂肪と肉が程よく混ざり合い、ダシもよくでる。
エネルギー量　321kcal
脂肪量　27.3g
料理例 煮込み料理や汁物
バーベキューなど

もも（フカムムジン）
脂肪が少なく、ヘルシー。
エネルギー量 183kcal　脂肪量 10.2g
料理例 炒め物などたいていの料理に

腕肉（グーヤヌジー）
よく動かす部位なので、筋があり、少し固め。
エネルギー量　216kcal　脂肪量　14.6g
料理例 シチューやスープなど長く煮込むものに

ばら（三枚肉）
赤身と脂身が層になり、骨付きの物はスペアリブと呼ばれる。
エネルギー量 386kcal　脂肪量 34.6g
料理例 角煮・シチュー・酢豚など

調理法で“脂（油）”を減らそう

食材の選び方や調理法で、ボリュームは変えずに、エネルギーや脂（油）の量を抑えることができます。



肉には脂肪やたんぱく質が豊富に含まれており、私たちの体にとって欠かせない食品の一つです。しかし、多くとり過ぎると、将来の生活習慣病・メタボリックシンドロームを引き起こすことがあります。必要量を摂り、健康な食習慣の基礎を作りましょう。

次回（4月号）は、賢く食べよう（野菜編）をお届けします。

防火クラブ

町女性会は女性の教養を高め、生活、地位向上、青少年健全育成及び与那原町の発展に寄与することを目的としています。また、女性会では

① 東部消防女性防火クラブ
② 与那原地区防犯協会女性部
③ 与那原地区交通安全母の会

の3本の柱を中心に地域に根差した部活動をしています。それぞれの活動状況を皆さんに紹介します。今月は「東部消防女性会防火クラブ」です。

家庭から地域へ

同クラブは家庭からの火災発生を防止するため、火災予防知識を習得するとともに地域の連帯意識を強め、防火の意識を高め、安全で快適な生活環境を築くことを目的としています。おもな活動内容は、火災予防の広報活動・研修会・各種行事への参加など防火啓発活動です。

部長の瀬底雄子さん（当添区）は「町内独居者の実態を把握し、地域と連携しながら、現状と課題を掘り下げ、女性ならではの細やかな対処ができるよう心がけ、もっと地域と一体となった活動をしていきたいと思います。」と今年の抱負を語ります。

住宅火災警報器訪問調査（与那原町）





秋季全国火災予防運動防火イベント（西原町）

講座告知
（会員対象）

日程は未定
視察研修
那覇地方裁判所法廷見学

＊毎月定例会参加者から優先に次回講座の受付をします。定員に達ししだい締め切りますので御了承ください。詳細は事務局までお問い合わせください。



沖縄県総合防災訓練・炊き出し
（与那原町東浜）



ファイヤーフェスティバル
（東部消防本部）

会員募集　お問い合わせ　与那原町女性会事務局（町コミュニティーセンター内）☎835-8220

本番さながらの展示訓練

東部消防で出初式

与那原・南風原・西原の3町で構成する東部消防組合の出初式が1月8日に同消防本部であり、式典と展示訓練が行われ、地震と津波による災害救助を想定したさまざまな救助や消火訓練が披露されました。

昨年同管内で起きて出動した火災は38件で、うち町内は7件。原因不明の火災が多く、配線器具からの出火や火遊び・放火、野焼き、たばこなどが原因です。また昨年の救急出動件数は管内で3,481件。急病や負傷、交通事故などに出動しています。

車両に閉じ込められた運転手を救出する訓練＝東部消防本部



いこうよ 図書館

与那原町立図書館　与那原町字与那原712番地

【火～金】午前10時～午後7時　【土・日】午前10時～午後5時　【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

新しく入った本

	書名	著者名	出版社
一般図書	●１年中使える通園通学BOOK	—	日本ヴォーグ社
	●皇帝フリードリッヒ二世の生涯　上・下	塩野　七生	新潮社
	●おとこのるつぼ	群　ようこ	新潮社
	●面倒だから、しよう ↳小さなことこそ、心をこめて、ていねいに。幸せは、いつもあなたの心が決める。「置かれた場所で咲きなさい」待望の第二弾。	渡辺　和子	幻冬舎
児童図書	●九九をとなえる王子さま	はまの　ゆか	あかね書房
	●ほねほねザウルス　11	カバヤ食品株式会社	岩崎書店
	●うまれたよ！サンショウウオ	松沢　陽士	岩崎書店
	●あしって　エラい! ↳自分の体を支える大切「あし」を博士たちが登場し、「あし」をわかりやすく紹介。自分の足に興味を持ち、大切にして欲しい。足について楽しく学べる一冊。	大島　妙子	保育社
郷土資料	●沖縄の絆	三根　明日香	かや書房
	●「沖縄シマ豆腐」物語 ↳第1回「潮アジア・太平洋ノンフィクション賞」受賞作。食が伝える日本のあるべき姿とは。シマ豆腐が見た沖縄の歴史と未来。	林　真司	潮出版社
雑誌	●ゆうゆう　3月号（元気な人の食生活／ふっくらさんのための着こなし講座）		主婦の友社
	●日経PC21　3月号（そこが知りたい!Windows8.1／よくわかる!　格安SIMの疑問）		日経BPマーケティング

休館ご協力ありがとうございました

1月27日(月)から2月11日(火)の期間、特別資料整理日で休館させていただきました。おかげさまで、蔵書の点検を無事に終了することができました。みなさまのご理解、ご協力ありがとうございました。

もうすぐ3月

本・ビデオなど返し忘れはありませんか?

早いもので、もうすぐ3月。卒業や異動の季節となります。卒業・転勤などで町外に転出される方は、カード利用ができなくなります。利用カード、借りている本等の返却をよろしくお願いします(3月末まで貸し出しできます)。

1月の利用状況

登録人数	14人
貸出人数	1,784人
貸出点数	4,697点
開館日数	19日

図書館カレンダー

2月	3月
1 土	1 土
2 日	2 日
3 月	3 月
4 火	4 火
5 水	5 水
6 木	6 木
7 金	7 金
8 土	8 土
9 日	9 日
10 月	10 月
11 火	11 火
12 水	12 水
13 木	13 木
14 金	14 金
15 土	15 土
16 日	16 日
17 月	17 月
18 火	18 火
19 水	19 水
20 木	20 木
21 金	21 金
22 土	22 土
23 日	23 日
24 月	24 月
25 火	25 火
26 水	26 水
27 木	27 木
28 金	28 金
	29 土
	30 日
	31 月

■印は休館日です

お問い合わせ　与那原町図書館　☎946-6959

わが家に泊めよう

民泊 受け入れ家庭募集



子どもたちを あなたの家に

修学旅行で沖縄南部に来る子どもたちが、ホテルではなく民家に宿泊し、沖縄の生活体験をする事業です。民泊を通して、この土地の文化・人・自然を感じてもらい、沖縄南部のファンになってもらうことが目的です。お父さん・お母さん、親せきの子どもが遊びに来た感覚で接してあげてください。

家族の一員として

１家庭あたり３～６人、できる範囲でOKです。受け入れ中は子どもたちと一緒に過ごしていただき、食事はふだん通りのものを一緒に作ります。費用は生徒１人あたり１泊6,000～6,500円の謝礼金をお支払いします(１泊２日・２泊３日によって異なります)。



お問い合わせ

沖縄南部広域観光協会事務局・NPO法人自然体験学校
(鈴木・新垣・知念)　☎998-0330
産業振興課⑦(担当・伊芸)　☎945-2250

カン・びん・ペットボトルを出すときは袋にご注意を

家庭から出る「カン・びん・ペットボトル」は、収集作業員が収集する際に、排出されたごみが正しく分別されているかどうかなど確認しながら作業を行っておりますので、**透明か半透明袋で出して**いただくようお願いします。

中身が容易に確認できない袋（乳白色の袋など）で出され、分別されていないものが多くあります。中身の見える袋を使用し、「分別の徹底による資源化の促進」、「収集作業員等の安全確保」をより進めるため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



乳白色の袋など中身が容易に確認できない袋



透明・半透明の袋

Q 半透明の袋ってどんなもの？

A 半透明の袋は、町指定のごみ袋（もやすごみ袋）と同程度以上の透明度で、中身が確認できるものをお使いいただくようご協力お願いします。透明・半透明などという表示があっても、**中身が容易に確認できないものは使用できません。**

Q 乳白色のレジ袋は使えるの？

A 乳白色のレジ袋など中身が容易に確認できないものは使用できません。**乳白半透明などの表示がある袋でも、中身が容易に確認できないため、使用できません。**

パソコンを処分するには

ご家庭で不要になったパソコンは製造メーカーが回収し、再資源化しています。町役場では回収していませんので、適正にリサイクルされるようご協力をお願いします。

パソコンを回収してもらうには

回収は、処分するパソコンの製造メーカーにお申し込みください。

※回収の申し込み方法は、各メーカーのホームページ等でご確認ください。また、パソコン3R推進協会ホームページからも、各メーカーの窓口を確認できます。

自作パソコンなどの回収は

パソコン3R推進協会がリサイクルしています。パソコン3R推進協会へお申込みください。

※PCリサイクルマークの付いたパソコンは、料金負担はありません。是非、PCリサイクルをご活用ください。

パソコンの回収・リサイクルについて詳しくは、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。

一般社団法人　パソコン 3R 推進協会　http://www.pc3r.jp　☎03-5282-7685

不法投棄は犯罪です!!

不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています。

違反すると、**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円（法人が関わった場合には3億円）以下の罰金**、または**その両方**が科せられます。また、**未遂の場合でも同じように罰せられます**（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号及び同法第25条第2項）。

与那原町では不法投棄物を発見した場合、与那原警察署へ通報するなど連携を図り対応しています。

不法投棄を発見した方は、下記のいずれかまでご連絡をお願いします。

- 与那原警察署　945-0110
- 与那原町役場　945-4688

平成25年度（現年度分）行政区別収納状況

平成25年12月末日現在（単位:%）

収納順位	町県民税（普通徴収分）		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	港　区	81.12	県営与那原・須利原団地	100.00	東浜区	97.98	上与那原区	70.00
2	江口区	76.43	東浜区	78.68	上与那原区	97.14	板良敷区	68.25
3	新島区	76.37	森下区	77.39	町営住宅	96.97	東浜区	68.08
4	森下区	76.37	浜田区	76.99	港　区	96.82	港　区	68.05
5	大見武区	75.47	港　区	76.65	大見武区	96.25	当添区	66.88
6	当添区	75.33	板良敷区	76.58	板良敷区	95.66	森下区	66.81
7	東浜区	75.08	上与那原区	74.36	当添区	95.64	中島区	66.29
8	板良敷区	74.50	中島区	73.80	森下区	94.99	与原区	65.40
9	上与那原区	74.04	当添区	73.50	新島区	94.95	江口区	64.28
10	浜田区	71.24	新島区	72.59	江口区	94.79	新島区	64.20
11	与原区	70.43	江口区	72.43	中島区	94.47	浜田区	64.10
12	中島区	68.55	町営住宅	69.34	与原区	94.47	大見武区	63.97
13	県営与那原・須利原団地	63.04	与原区	68.98	県営与那原・須利原団地	92.03	町営住宅	60.33
14	町営住宅	58.06	大見武区	62.43	浜田区	91.56	県営与那原・須利原団地	59.30
	町　外	70.41	町　外	72.10	町　外	97.54		
	平　均	74.35	平　均	73.02	平　均	95.88	平　均	66.50

※徴収率については、速報（概算）値を使用

平成25年度中の滞納処分状況

平成25年12月末日現在

【税務課】●預金差押 123件 ●年金差押 1件 ●不動産差押 1件 ●給与差押 1件

【健康保険課】●預金差押 1件

写真・図面交付の手数料制定

航空写真や地籍併合図等の図面は、4月1日から交付手数料が下記になります。ご理解とご協力をお願いします。

図面の種類	手数料
地籍併合図等	1枚につき300円
航空写真	1枚につき500円

※サイズ=A3・カラー





お問い合わせ 税務課固定資産税係 ☎945-4477

確定申告・年末調整と町県民税申告

平成26年度の町・県民税の申告が始まっています！

2月13日（木）から2月27日（木）までの日程で町・県民税の申告受付が各区で始まっています。

※各区で申告ができなかった人は、3月4日（火）より与那原町役場ロビーにて受付を行います。3月11日（火）～17日（月）はお昼休み時間でも受け付けています。

申告が必要な人

平成26年1月1日現在、与那原町内に住所がある人。ただし、**勤務先から給与支払報告書（年末調整済）が提出されている人、所得税の確定申告書を税務署へ提出する人は申告の必要はありません。**前年中に所得のない人で、役場から申告書が届いた人は、申告書の裏面（所得がなかった人の記入する覧）を必ず記入し、提出してください。

（町県民税及び国民健康保険税の大切な資料となります）

必要なもの

印鑑、源泉徴収票又は給与支払い者の証明書、事業所得の収支決算書や帳簿、不動産・配当・一時所得などの明細書、国民健康保険税・介護保険料・国民年金の領収書または納税証明書、生命保険料・損害保険料の証明書、障害者手帳、医療費の領収書等。

窓口に来られない場合

郵送による提出、代理人による申告でも受け付けています。

各行政区での受付時間が変更になりました！

受付時間　午前10時～正午、午後1時 ～ **午後3時**

平成26年2月14日以降の各行政区での申告受付は下記の日程で行われます。

受付日	行政区	受付場所
2月14日（金）	江口区	江口区公民館
2月17日（月）	港　区	港地区コミュニティーセンター
2月18日（火）	浜田区	浜田区公民館
2月19日（水）	上与那原区	上与那原区公民館
2月20日（木）	中島区	中島区事務所
	新島区	綱曳資料館
2月21日（金）	与原区	与原区公民館
2月24日（月）	森下区	森下区公民館
	県営団地	県営団地内集会所
2月25日（火）	大見武区	大見武集落センター
2月26日（水）	東浜区	東浜地区コミュニティーセンター
2月27日（木）	当添区	とうし・むらや～

※与那原町役場ロビーでの町県民税申告受付は3月4日（火）からです。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

平成26年5月1日任期満了

与那原町長選挙

任期満了に伴う与那原町長選挙は、次のとおり選挙期日等の執行予定日が決定しました。

告示日

平成26年4月15日（火） ※執行予定

投・開票日

平成26年4月20日（日） ※執行予定

期日前投票期間

平成26年4月16日（水）から4月19日（土） ※執行予定

※期日前投票は午前8時30分から午後8時00分まで



立候補予定者事前説明会

▶平成26年3月7日(金)
午後5時30分～
▶与那原町役場2F　委員会室

お問い合わせ　与那原町選挙管理委員会 ☎945-2201（総務課内）

臨時草刈作業員 募集

与那原町では、下記の条件で臨時の草刈作業員を募集します。

▶**募集職種**／草刈作業員
▶**勤務先**／与那原町役場
▶**基本給**／日給7,500円・その他手当はなし
▶**雇用期間**／4月1日～平成27年3月31日（予定）
▶**就業時間**／月曜～金曜　8時30分～17時15分
▶**休　日**／土曜・日曜・祝祭日
▶**応募資格**／要運転免許（AT限定不可）
▶**応募期間**／2月17日（月）～3月14日（金）
▶**提出書類**／履歴書
※面接日時などの調整がありますので、まずはお電話ください

お問い合わせ　まちづくり課⑧ ☎945-7244

自然とふれあう家族のつどい

母子・父子家庭キャンプ

母子・父子家庭の親子が自然の中で活動し、親子のきずなを深めながら森の仕組みや自然を学ぶキャンプです。

▶**日　時**／2月22日（土）～23日（日）
▶**会　場**／沖縄県立石川青少年の家
▶**内　容**／テント設営・冒険コース・野外炊飯・キャンプファイヤー・石川岳登山ほか（天候によってテント泊から部屋泊へ変更することがあります）
▶**対　象**／5歳以上の子のいる母子・父子家庭の家族
▶**費　用**／1人1,500円
▶**申込方法**／電話で直接申し込み
▶**締　切**／2月19日（水）

お問い合わせ　沖縄県立青少年の家 ☎964-3263

3月・4月の無料法律相談

▶**相談日**／3月7日(金)・3月28日(金)・4月18日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
▶**時　間**／午後2時～4時（受付順で時間指定）
▶**場　所**／町社会福祉センター
▶**内　容**／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
▶**申込方法**／電話予約
▶**担当弁護士**／中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ　総務課⑫ ☎945-2201

パスポートの申請

平成26年4月1日から役場窓口で

県の窓口で申請していたパスポートは、旅券事務の権限委譲により与那原町に住所のある方は、与那原町でパスポートの申請・受け取りができるようになります。



※原則として県の窓口では手続きができなくなります。

お問い合わせ　住民課①　☎945-2072
沖縄県旅券センター　☎866-2775

与那原町ひと・まちづくりシンポジウム

毎日を楽しく、充実したものにするために…与那原町は「ひと・まちづくりシンポジウム」として講演会とパネルディスカッションを行います。

▶**演　題**／お金ではなく　人のご縁ででっかく生きろ！
出会いを活かせば　道は開ける！
▶**講　師**／中村文昭（クロフネカンパニー代表取締役社長）
▶**日　時**／2月24日(月)　午後6時30分開場・7時開演
▶**会　場**／与那原町社会福祉センター
▶**内　容**／講演とパネルディスカッション
▶**入場料**／無料　※託児所あり（要予約）
▶**主　催**／与那原町
▶**講　演**／与那原町まちづくり推進協議会・与那原町青少年健全育成町民会議

※このシンポジウムはモーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施します。

お問い合わせ　企画財政課⑪ ☎945-5323

東部清掃施設組合　臨時職員 募集

東部清掃施設組合では、平成26年度の臨時職員を募集しております。自筆履歴書（要写真添付）を東部清掃施設組合へ提出願います。なお、提出していただいても、必ずしも採用があるとは限りませんのでご了承ください。

▶**募集職種**／技能、労務職
▶**採用人数**／若干名

お問い合わせ　東部清掃施設組合 ☎946-3014

迷惑駐車はやめよう!

迷惑駐車は歩行者や車両の妨げになって交通事故の原因となるばかりか、救急車や消防車が通れず、住民の生命を脅かすということもあります。迷惑駐車はやめましょう！

道路交通法上の駐車禁止場所

① 駐車禁止標識や標示ある部分
② 駐車場、車庫等の自動車専用の出入口から3m以内
③ 道路工事区域の側端から5m以内
④ 消防用機械器具の置場、消防用防火水槽、これらの道路に接する出入口から5m以内
⑤ 消火栓、指定消防水利の標識が設置されている位置や消防用防火水槽の取り入れ口から5m以内
⑥ 火災報知機から1m以内
⑦ 車両を駐車した場合に、車両右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場所
⑧ 交差点とその側端から5m以内
⑨ 道路のまがり角から5m以内
⑩ 横断歩道とその側端から前後に5m以内
⑪ バスの停留所の標識板（標示柱）から10m以内

迷惑駐車への連絡は、与那原警察署までお願いします。

お問い合わせ 与那原警察署交通課 ☎945-0110

さんしんの日　入場無料

前川朝昭「兄弟小節」歌碑前公演会

3月3日は「さんしんの日」。東浜の歌碑「兄弟小節」の作者・前川朝昭門下の上原正吉氏を中心とする一門会・民謡協会の奉納公演です。どうぞお楽しみください。

▶日　時／3月4日（火）午後1時～
▶会　場／東浜「兄弟小節」歌碑前（東浜野球場駐車場）
▶演　目／かぎやで風、兄弟小節、前川大主　ほか
▶主　催／前川本流一門会　前川本流民謡協会

お問い合わせ ☎090-9783-3386（雉花）

町文化協会郷土民謡部　三線合奏会

「さんしんの日」に三線を持ち寄り、町民みんなで演奏しましょう。

▶日　時／3月4日（火）午後5時～
▶会　場／与那原町社会福祉センター　2階ホール
▶演　目／かぎやで風、阿波節、祝節　ほか
▶主　催／町文化協会郷土民謡部

お問い合わせ ☎090-2714-0516（島袋啓次）

命のリレーに加わろう　上級救命講習会

大切な人が倒れたとき、あなたはその人を救えますか？　生活の中でいつ起こるか分からない病気やけがに備え、応急手当の方法を学びましょう。あなたの迅速な119番通報と救命処置で、「命のリレー」をスタートさせましょう。

▶日　時／3月12日（水）　9時～18時
▶会　場／東部消防組合消防本部2階講堂
▶対　象／①東部消防管内（与那原町・西原町・南風原町）在住または在勤　②中学生以上で、最後まで講習を受けることができる者
▶受講料／無料
▶申込方法／東部消防本部警防課の専用用紙で直接申込
▶申込期間／2月28日（金）まで　9時～16時30分（土・日・祝日除く）　※定員に達し次第締め切り

受講修了者には「上級救命講習修了証」を交付します。

お問い合わせ 東部消防組合消防本部　警防課 ☎946-9999

子ども子育て実態調査を実施します



子育て中の皆さんの声を、今後の子育て支援施策計画の作成へ活かすため、子育て世帯の生活実態調査を下記の期間に実施します。調査票は2月中旬までに対象世帯へお届けします。
※インターネットをお使いの方は、調査票に記載されているIDとパスワードを入力することで、パソコン・スマートホン・携帯電話などからの回答も可能です。詳しくは調査票をご覧ください。

「より子育てしやすい町へ」皆さまのご協力をお願いいたします。

▶対　象／0歳～12歳の子どものいる世帯
▶実施期間／2月14日（金）～28日（金）

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

広告

医療法人　和の会
与那原中央病院
診療科目 ——— 院長 平良　博史
内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック
〒901-1303
与那原町字与那原2905　(098) 945-8101 (代)

広告

守ります。あなたの色 あなたの家族 あなたの住まい
＊お見積り無料お気軽にお問い合わせ下さい＊
総合塗装・防水・改修工事
光 ヒカリ塗装工業
事務所
与那原町字東浜62-33 (203)　090-9656-8006
事務所兼ヤード　〒901-1412
沖縄県南城市佐敷字新里519　TEL/FAX 098-911-0557

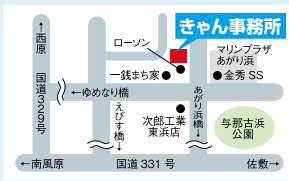
No.450号
平成26年 2月15日発行
発行・編集 与那原町総務課
〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地
☎098-945-2201 FAX 098-946-6074
町のホームページ http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。
体験入会生受付中！
【対象】小5・6年生、中1～3年生

Keiou 慶桜会進学教室
www.keioukai.com
マリンタウン東浜校
〒901-1304 与那原町字東浜81-2
☎098-946-7877

広告

登記 相続 借金 など、司法書士にご相談ください
〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆
相続、遺言、後見人、借金問題
裁判手続　などの法律相談
完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。（要予約）
※借金問題は初回相談無料です


きゃん 司法書士 土地家屋調査士 事務所
代表司法書士 喜屋武　力
TEL 882-8177　フリーダイヤル 0120-36-7930
営業時間　平日AM9:00～PM6:00
与那原町字東浜 23 番地 2

くるまのことなら
次郎工業
■沖縄県島尻郡与那原町字東浜 88-1
TEL（098）945-2000
FAX（098）946-3097
0120-26-0013
JIRO KOGYO
おかげさまで50年
あなたのカーライフをサポート
与那古浜公園向かい


広告

住宅型有料老人ホーム
ほがらか苑おおみたけ
入居者申込受付中!! 只今キャンペーン中
月額利用料
家賃 29,800円～


☎988-6555
（株）あゆみ（てるまさグループ）
[HP] http://terumasa-hogaraka.com/
[E-mail] keiri@hogarakagroup.jp

広告

介護保険適用住宅改修工事
支給額 最高18万円
和式便器→洋式便器に取替
和室→洋室に改修
手すり・スロープ設置
福祉用具 専門相談員 のいるお店

与那原町下水道排水設備指定工事店
株式会社 七色
沖縄県知事許可（一般-21）第11573号
946-4508
〒903-0124 西原町兵屋69-2

広告

財団法人 沖縄県総合保健協会　特定健診実施機関

特定健診を受診しましょう！
特定健診を 人間ドック に切り替えて受診することが出来ます。
受診する際に必要なもの
特定健診受診券　がん検診受診券　保険証
*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険（国保・社保）の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。
お問い合わせ 098-889-6792


〒901-1192　南風原町字宮平212番地

広告

いざという時のために…（事前相談）承ります
葬儀社 24時間受付 ☎946-9300
(有)セレモニー沖縄
葬儀担当者へお渡し下さい。特別割引が受けられます。
キリトリ
フラワーショップ みやび
0120-69-2117 TEL098-946-2117

与那原町東浜 93 の 2 シーサー公園近く

広告


一般入学試験B日程
社会人特別入学試験Ⅳ期
出願期間 3/3（月）▶6（木）（消印有効）
ホームページ http://www.owjc.ac.jp
沖縄女子短期大学
お問い合わせ 申し込みは ☎（098）833-0716